

だい じ こ みらい 第4次さっぽろ子ども未来プラン

パブリックコメント・キッズコメント

いけんしゅう 意見集

さっぽろしでは、れいわ ねんどいこう ねんかん と く こ けんりほしょう しみん
札幌市では、令和2年度以降の5年間に取り組むべき子どもの権利保障や、市民ニ
ーズに即した子ども・子育て支援施策を総合的に推進する計画である「第4次さっぽ
ろ子ども未来プラン」の策定に当たり、れいわ ねん がつ にち げつ
「第4次さっぽろ子ども未来プラン」の策定に当たり、令和2年1月27日(月)から2月25日(火)ま
での30日間、市民の皆さまからの御意見を募集しました。併せて、どうきかん
キッズコメントとして、しょう ちゅうがくせい む がいようしりょう しない しょう ちゅうがっこう たい
小・中学生向けの概要資料を市内の小・中学校等に配布し、
子どもからの御意見を募集しました。

パブリックコメント・キッズコメントで皆さまからお寄せいただいた御意見を参考
に、とうしょあん いちぶ へんこう みな
当初案の一部を変更するとともに、皆さまからの御意見の概要と御意見に対する
さっぽろし かんが いけんしゅう
札幌市の考えをパブリックコメント・キッズコメント意見集としてまとめました。



さっぽろしこ はんり
札幌市子どもの権利キャラクター
きりり君

たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

しょう ちゅうがくせい かた
小・中学生の方からいただいた御意見は6ページから、おとな かた
からいただいた御意見は49ページからそれぞれ掲載しています。

れいわ ねん ねん がつ
令和2年(2020年)3月
さっぽろし
札幌市

【目次】

1	意見募集の概要	- 1 -
2	キッズコメント（子どもの意見）の内訳	- 1 -
3	パブリックコメント（大人の意見）の内訳	- 2 -
4	意見に基づく当初案からの変更点	- 3 -
5	キッズコメント（子どもの意見）の意見の概要と札幌市の考え方	- 5 -
6	パブリックコメント（大人の意見）の意見の概要と札幌市の考え方	- 23 -

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和2年1月27日(月)から2月25日(火)まで

(2) 意見募集方法

郵送、持参、FAX、電子メール、ホームページ(御意見入力フォーム)

(3) 資料配布・閲覧場所

子ども未来局、札幌市役所本庁舎(1階ロビー、2階市政刊行物コーナー)、各区役所(総務企画課広聴係、健康・子ども課)、各まちづくりセンター、児童会館、子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター(ちあふる)保育所・幼稚園・認定こども園、小中学校・高等学校・特別支援学校 など

2 キッズコメント(子どもの意見)の内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

222人・297件

(2) 年代別内訳

年代	小学生	中学生	その他・不明	合計
人数	88人	133人	1人	222人
構成比	39.6%	59.9%	0.5%	100%

(3) 提出方法別内訳

年代	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	206人	1人	12人	1人	2人	222人
構成比	92.8%	0.5%	5.4%	0.5%	0.9%	100%

(4) 意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 計画の策定	1件	0.3%
第2章 札幌市の現状	22件	7.4%
第3章 計画の推進体系	23件	7.7%
第4章 具体的な施策の展開	238件	80.1%
基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実	(73件)	(24.6%)
基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実	(62件)	(20.9%)
基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実	(74件)	(24.9%)
基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実	(29件)	(9.8%)
第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画	0件	0.0%
第6章 計画の推進体制	0件	0.0%
その他意見	13件	4.4%
合計	297件	100%

3 パブリックコメント（大人の意見）の内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

76人・184件

(2) 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	2人	6人	26人	23人	9人	2人	5人	3人	76人
構成比	2.6%	7.9%	34.2%	30.3%	11.8%	2.6%	6.6%	3.9%	100%

(3) 提出方法別内訳

年代	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	38人	23人	12人	3人	0	76人
構成比	50.0%	30.3%	15.8%	3.9%	0%	100%

(4) 意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 計画の策定	0件	0%
第2章 札幌市の現状	3件	1.6%
第3章 計画の推進体系	3件	1.6%
第4章 具体的な施策の展開	172件	93.5%
基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実	(15件)	(8.2%)
基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実	(87件)	(47.3%)
基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実	(44件)	(23.9%)
基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実	(26件)	(14.1%)
第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画	2件	1.1%
第6章 計画の推進体制	0件	0%
その他意見	4件	2.2%
合計	184件	100%

4 意見に基づく当初案からの変更点

いただいた御意見をもとに当初案を一部変更しました。また、他の意見についても、本計画を推進する上で可能な限り取り入れていきます。

<修正点 1>

該当箇所	基本目標 1－基本施策 1 子どもの権利を大切にする意識の向上「子ども向け出前講座等の実施」 (計画書 55 ページ)
修正前	子ども同士の意見交換や人形劇を交えた講座など、子どもの参加や子どもにわかりやすい工夫を取り入れた子ども向け出前講座や出前授業を実施し、子どもの権利や救済に関して、子どもの具体的・実践的な理解の向上を図ります。
修正後	子ども同士のグループワークや人形劇を交えた講座など、子どもにわかりやすい工夫を取り入れ、お互いの大切さに気づき、支え合いにもつながるような、子ども向け出前講座や出前授業を実施し、子どもの権利や救済に関して、子どもの具体的・実践的な理解の向上を図ります。
修正理由	子どもたちからは、いじめなどの悩みを解決するためにも、友達同士がお互いを理解して、仲良く、支え合うことが大切との御意見が多く寄せられました。 これらの御意見を踏まえ、子ども向け出前講座・授業等でも、子ども同士の相互理解や支え合いにつながるグループワーク等を取り入れながら、子どもの権利の推進を図っていく旨を記載しました。

<修正点 2>

該当箇所	基本目標 1－基本施策 4 子どもの権利侵害からの救済 「子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)」(計画書 63 ページ)
修正前	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図ります。
修正後	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図ります。また、子どもたちが気軽に相談しやすくなるように、相談事例の紹介や相談員が出向いて行う出前講座等を通して、身近に感じてもらえる相談窓口を目指します。
修正理由	子どもの権利侵害からの救済について、子どもたちから、電話をするのも勇気がいるので、相談の仕方を増やしたり、相談できる内容をあらかじめ知らせたりするなど、いつでも気軽に相談できるような工夫が大事という御意見を多くいただきました。 子どもアシストセンターでは、子どもたちが相談しやすくなるように、LINE相談も開始する予定ですが、御意見を踏まえ、相談窓口としてより身近に感じてもらう工夫や取り組みについても記載しました。

＜修正点3＞

該当箇所	基本目標1－基本施策4 子どもの権利侵害からの救済、基本目標2－基本施策2 社会全体での子育て支援の充実、基本目標4－基本施策1 児童相談体制の強化 「各区子ども家庭総合支援拠点機能の整備」（計画書 64 ページ、73 ページ、97 ページ）
修正前	「各区子ども家庭総合支援拠点の設置」 各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、身近な地域における相談支援 体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童 虐待の発生を予防します。
修正後	「各区子ども家庭総合支援拠点機能の整備」 各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」の機能を整備し、身近な地域における相談 支援体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、 児童虐待の発生を予防します。
修正理由	児童虐待の防止について、児童相談所以外にも多くの機関が対応しており、加えて子ども 家庭総合支援拠点を作ると、どの機関に相談したらよいのか、わかりにくくなるのでは ないかという御意見が寄せられました。 各区子ども家庭総合支援拠点について、新たな機関を設置する趣旨ではないことから、 各区保健センターの機能の強化を進めることがわかるように表現を修正しました。

5 キッズコメント（子どもの意見）の意見の概要と札幌市の考え方

(1) 「子ども未来プラン」ってどんな計画？（第1章 計画の策定）

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	5年間と計画期間を区切るのではなく、目指すまちの姿である「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」の実現に向けて取り組むべきである。	社会変化や、本計画の取組の成果や課題を踏まえて、計画の見直しを行っていくために5年を計画期間としていますが、それ以降も計画を改定し、「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」の実現に向けて取り組んでいきます。

(2) 「札幌市の子ども・子育ての現状は？」（第2章 札幌市の現状）

◆子どもの権利が大切にされていると思うか（10～18歳の子ども対象）

No.	意見の概要	札幌市の考え方
2	「子どもの権利が大切にされていると思うか」で過半数が思うようになっていたが、わからないという回答も2割以上いるので、高齢者だけではなく、子どもも住みやすいまちをつくるのが大切だと思う。 【類似意見2件】	子どもの権利条例でも、子どもが参加し、子どもの視点に立つてつくられたまちはすべての人にやさしいまちになるとしています。この理念に基づいて、子どもの参加や子どもの権利の大切さが広く理解され実践されるための取組を進めています。
3	子どもの権利が大切にされていないと答える子どもたちが約9%もいる。子どもが伸び伸び生きることができて、相談しやすいまちになってほしい。	子どもアシストセンターでは令和2年度から、より子どもが相談しやすいようLINEでの相談を本格的に開始する予定であり、気軽に相談してもらえるような取組を進めることが必要と考えております。 また、学校を通じたカードやチラシ、広報紙の配布のほか、児童会館等での出前講座など広報活動を行っておりますが、今後もより周知されるよう、様々な方法を検討していきたいと考えております。
4	調査結果から、子どもの権利が大切にされていないのではないかと。これを減らすために、大人に人間ドックがあるように子どもの状態をチェックするようになるといいと思う。	子どもの権利救済を進めるため、子どもアシストセンターなどの困ったときの相談先を周知し、子ども一人一人に寄り添った相談対応を行うほか、学校では悩みやいじめに関するアンケートなどにより、子どもの悩みへの気づきや必要な支援に努めています。これからは色々な工夫を考えながら、子どもの安心や救済のための取組を進めていきます。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かつ
5	子どもの権利が大切にされていると思うためには、子どもに自由にいろいろなことを経験させることが重要だと思う。	子どもの権利条例では、子どもも大人と同じひとりの人間として、その個性や主体性を尊重することが大切としています。その上で、子どもが色々なことに主体的に参加し、様々な経験や人との関わりを通して、豊かに成長していくことが重要と考えています。
6	子どもの権利について、講習会を開くなどもっと知ってもらう必要があると思う。	子どもの権利の大切さについて知ってもらうために、パンフレットの配布だけでなく、子どもからのポスター作品の募集や出前授業など様々な働きかけを交えた取組を行っています。今後より多くの方にとって知ってもらうためにも色々な工夫をしながら、効果的な取組を進めていきたいと考えています。
7	自分のことが好きだと思わない子や、子どもの権利が大切にされていないと感じる子がいることについて、その子の側になって考えることや、その子の置かれている環境を理解して、感じ方などは違うということに気づくことが重要だと思う。	子ども一人一人が安心して暮らし自分らしく成長していくためには、子ども同士がお互いの気持ちを理解したり、子どもに関わる大人が子どもの視点に立って考え、必要な支援をすることがとても大事だと考えています。子どもの権利の普及・啓発などでも、そうしたお互いの理解や尊重する気持ちの大切さを伝えていきたいと考えています。
8	子どもの権利が大切にされているかどうか、34.4%の子がわからない、大切にされていないという意見があるが、34.4%の人たちはなぜ子どもの権利が大切にされていないと思ったのか知りたいと思った。子ども未来プランは、よく考えられている。大人も子どもも、一人一人パンフレットに載っていることを考えてみるべきだと思う。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
9	子どもの権利が大切にされていないと思っている人がいるので、もっと子どもの意見を大事にした方がいい。相談件数も多いので、子どもの不安を減らすものをつくるといい。	

◆子どもアシストセンターに寄せられた相談内容

No.	意見の概要	札幌市の考え方
10	子どもアシストセンターに寄せられた悩みの16.8%は友達関係とのことだが、いじめなどの悩みを解決するためには、仲間と仲良くできるよう差別をなくすことができれば良いと思う。	このプランをつくるために行ったアンケート調査(実態・意識調査)からも、子どもたちの相談相手あるいは子どもを傷つけやすい人としても、友達の存在の大きさがうかがえます。いじめなどの悩みを解決するためにも、子どもアシストセンター等への相談だけでなく、子ども同士がお互いを理解し、支え合うような関わりはとても大事だと考えています。 いただいた御意見を踏まえ、計画案を修正いたします。
11	アシストセンターに寄せられた相談内容で、「友達との関係」や「勉強や進路」についての悩みが多かったので、アンケートなどで周りの先生やほかの人たちに悩みや相談したいことを知ってもらって、もっと気軽に相談できるようになると、お互いに分かり合えると思う。	札幌市では、不安や悩みを抱えている子どもが相談できるよう、各学校にスクールカウンセラーを配置するなどの取組を行っています。今後も、皆さんがより相談しやすい方法を検討するなど、学校における相談体制の充実に努めます。
12	子どもアシストセンターに寄せられた相談に、勉強や進路についての相談があるが、もっと勉強に親しみやすい環境をつくるなどして、工夫したらいいと思う。	皆さんが「分かる・できる・楽しい」と思い、学ぶ意欲を高めることのできる授業づくりを推進します。 また、皆さんが安心して学ぶことができるよう、安全な学校施設を整備するほか、様々な活動を支援されるよう、使いやすく豊かな教育環境を整えるなど、安全・安心で豊かな教育環境づくりに取り組みます。
13	子どもアシストセンターに寄せられた相談内容で、友達関係について悩んでいる人が多いので、上位の項目は対策をした方がよい。	子どもアシストセンターは、子どものどんな悩みも受け付けており、気持ちに寄り添いながら、自らの力で次のステップを踏み手助けをしており、今後も気軽に相談してもらえるような取組を進めていきたいと考えております。 また、子どもの権利条例に基づいて、子どもひとりひとりが安心して健やかに成長していけるよう、関係機関と連携し「子どもが暮らしやすい環境」につながるよう取組を進めてまいります。
14	全ページとても良いと思う。子どもアシストセンターに寄せられた相談内容1位は「友達との関係」だが、難しいとは思いうけどスルーしすぎている気がする。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
15	子どもアシストセンターに寄せられた相談件数が約1,500件もありびっくりした。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

(3)「子ども未来プラン」で目指すこと（第3章 計画の推進体系①）

◆指標（計画が予定どおり進んでいるかを確認するための目印）について

No.	意見の概要	札幌市の考え方
21	基本的な視点に、「すべての子どもと子育て家庭を支える視点」とあるので、母子家庭や貧しい家庭であっても、この視点を大切にしたい。	このプランでは、子どもの貧困対策や、ひとり親家庭への支援の充実などを掲げており、すべての子どもと子育て家庭を支える取組を進めています。
22	「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」が低い、市や国が子どものことをしっかり考えて、全面的にサポートしていく義務があると思ふ。	本計画の子ども・子育て施策の取組を着実に実施していくことで、数値が上昇するように努めるとともに、基本目標ごとの成果指標や活動指標なども設定し、各年度の進捗管理において、どのようなことで、子育てしにくいと感じているかなどの分析も継続して行っています。
23	子どもを生み育てやすい街にするため、一人一人の違いを認め合い、支えあう街にすると、子育て家庭にとってより良い街になるのではないかと。	御意見のとおり、一人一人がお互いの違いを認め尊重し合うことは、いじめや差別の防止にもつながり、さらには、子育てしやすいまちにつながると考えています。引き続き、子どもが生み育てやすいと多くの人に認めてもらえるまちづくりを進めています。
24	「自分のことが好きだと思ふ子どもの割合」と「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人」の割合の目標が80%となっているが、100%を目指すべきだと思ふ。	これまでの数値の上昇傾向を受け、今後、目指していく目標値として掲げていますが、すべての方にそう思ってもらえるよう取組を進めていくよう努めてまいります。なお、本計画の子ども・子育て施策の取組を着実に実施していくことで、数値が上昇するように努めるとともに、各年度の進捗管理において、どのようなことで、子育てしにくいと感じているかなど分析も行っています。
25	「自分のことが好きだと思ふ子どもの割合」は低いけれど、対策をとってもあまり変わらないと思ふのでそこに向けた取組は重視せずに、2つ目の指標の「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」を増やせるように対策をとることが大切だと思ふ。	札幌市の子ども・子育てに関する計画として、「子どもを生み育てやすい環境」とともに、子どもたち自身が安心して自分らしく暮らせているかを見る一つの指標として「自己肯定感」を設定しています。子どもの安心や救済の取組とともに、子どもの多様な経験や人との関わりなど様々な参加の取組を進めながらその向上を目指していきたいと考えています。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
26	「自分のことが好きかどうか」は、個人の心理によるものなので、数値目標を達成するためにどのような取組をするのか疑問である。	自己肯定感に関して、子どもたち（子ども未来委員会）からは「自分を好きになると、自信につながり、新しいことにチャレンジできる」という意見もあり、子どもたちの安心感や前向きな気持ちなどを表す指標の一つと考えています。子どもへのアンケート調査でも、自己肯定感には様々な意欲や達成経験、周囲への信頼感などとのつながりがみられることから、子どもの安心や救済の取組とともに、子どもの多様な経験や人との関わりなど様々な参加の取組を進めながら、自己肯定感の向上を目指したいと考えています。
27	「自分のことが好きだと思う子どもの割合」とあるが、自分を好きになることが、どのようなことなのかが分からない。どうしたら自分を好きになれるのか。	自己肯定感とは、自分を「好きだと思う」に限らず、「このままの自分でいい」「いいところもある」といった子どもたち自身の気持ちに関するもので、こうでなければならないというものではありません。子ども・子育てを支援する観点から、子どもたちが安心して暮らし、色々な経験や人との関わりを通して健やかに成長しているか、子どもたち自身の受け止めから見るための指標の一つとして向上を目指しています。
28	指標である自分のことが好きだと思う子どもの割合が67.4%と少ない。これは虐待を受けたり、十分な生活を送れていないからだと思う。	御指摘のことも考えられますことから、子どもの安心や救済の取組を進め、子どもに寄り添った支援を行う体制づくりを進めていきます。

(4) 子どもが考える未来のさっぽろ（第3章 計画の推進体系②）

No.	意見の概要	札幌市の考え方
29	「人と楽しく関われるまち」になれば、「子どもにやさしいまち」になる。子どもアシストセンターへの相談の3分の1が相手との関わりについてで、友達だけでなく、大人とも関わることで子どもの成長につながる。また、未来のまちを支えていく子どもたちの意見を大切にすることが、未来の子どもたちのためにもつながると思う。	子どもにやさしいまちについて、子どもたち（子ども未来委員会）からも「色々な人との関わりで子どもは成長できる。地域の大人との交流は毎日の安心にもつながる」という意見がありました。身近なところでの大人と子どもの様々な関わりを、子どもの学びや経験のほか、子どもの参加・意見表明、悩み・不安への気づきの機会とも捉え、広く働きかけていきたいと考えています。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
30	「子どもにとってやさしいまち」の実現に向けての具体的な取組を示すべきである。	このプランに掲げる、子どもの権利を大切にする取組には、子どもの安心や救済のほか、子どもの参加・意見表明に資する事業などを挙げています。子育てを支援する取組も含め、子どもたちが考えた「子どもにとってやさしいまち」の実現を目指していきます。
31	「子どもがいろいろなことに挑戦できるまち」になるように、学校の体育館や公園でラグビーやサッカーなどの体験会があるといい。	スポーツの体験会を含め、今後も地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やすことについて、考えていきます。
32	子どもたちが個性を伸ばせるように、運動会の競技を増やしてほしい。	運動会で取り組む種目の数や内容は、運動会をとおして達成したいねらいを踏まえ、各学校において決定しています。実際に取り組んでみたい種目がある場合は、学校の先生に相談してみてください。
33	「子どもの意見が尊重されるまち」について、もっと子どもの意見が尊重されるような対策をしてほしい。	子どもの意見表明や参加を進めるためには、子どもが意見を言いやすくなるような周囲の大人の配慮も大切だと考えています。そうした配慮について大人にも呼びかけるとともに、市政やまちづくりについて子どもが話し合い発表する機会をつくるなど、様々な子どもの参加が広がるように取り組んでいきます。
34	「大人と子どもが交流できるまち」は良いと思うが、共働きの大人は仕事が忙しいので難しいと思う。	子どもたち（子ども未来委員会）が考えた「大人と子どもが交流できるまち」では、家庭や学校以外でも、色々な大人と関わることで子どもは
35	大人と子どもが交流できるまちをもっと進めてほしい。	成長でき、地域の大人との交流は、毎日の安心にもつながる、という意見が出ていました。子どもの様々な人とのつながりや見守りのため、地域の大人と子どもの交流が広がる取組も進めていきたいと考えています。
36	小学校は、親子で通えたり、休み時間でも勉強ができた、楽しい時間を自分で考えて、年上や大人とも協力して、学びが楽しいと思える環境をつくりたい。	みなさんの「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むため、皆さんが「分かる・できる・楽しい」と思うことができる授業づくりをしたり、札幌の豊かな環境を生かした体験的な活動をしたりするなど、様々な取組を進めていきます。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが しかた
37	「子どもが考える未来のさっぽろ」に、大人と子どもが交流できるまち、というものがあるが、交流する必要はないのではないか。	大人と子どもの交流について、子どもたち（子ども未来委員会）からは「色々な人との関わりで子どもは成長できる。地域の大人との交流は毎日の安心にもつながる」という意見もありました。身近なところでの大人と子どもの様々な関わりが、子どもの学びや経験、悩み・不安への気づきの機会につながることも考えられ、そうした交流が広がるように取り組んでいきたいと考えています。
38	ごはんやさんに行くと子どもが泣いていて困っているお母さんやひまそうにしている子どもがいることがある。ごはんやさんの中に、子どもが遊べる小さなスペースを置くと、子どもも楽しいし、親も困らないので大変さが減ると思う。	子どもや子育てしている方への周囲の温かいサポートや取組は大切なことです。子ども・子育てにやさしいまちを目指して意識の醸成に努めてまいります。
39	「子どもが考える未来のさっぽろ」の「子どもが考える子どもにやさしいまち」について、犯罪、いじめなどが起こらない「平和にくらせるまち」があっても良いと思った。	今回考えていただいたように、札幌に暮らす大人や子どもたちみんなで「子どもにやさしいまち」について考え、行動していくことがとても大事だと考えています。子どもの権利条例では「命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと」も子どもの大切な権利の一つとしていますが、その大切さを広く皆さんと共有しながら、誰もが安心して暮らせるまちを目指していきます。
40	「子どもが考える未来のさっぽろ」について、この取組自体はとても良いものだと感じた。今後は子どもの個性をより前面に出せるような環境が必要である。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
41	「子どもが考える子どもにやさしいまち」はとても良い案だと感じる。子どもも大人も年齢を越えて交流でき、悩みなども相談できる関係になれると良い。子ども達一人ひとりが心を開き、自分の世界を広く持つて生きていける、お互いの違いを理解し合える社会になってほしい。【類似意見1件】	

No.	意見の概要	札幌市の考え方
42	「子どもが考える未来のさっぽろ」に記載がある、「子どもも大人も誰もが笑顔で暮らせるように」という考えがとても素晴らしいと思った。障がいのある方が傷ついてしまうことなどがないよう、誰もが幸せに暮らせる日を一日も早く実現してほしい。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

(5) 「子ども未来プラン」の主な取組（第4章 具体的な施策の展開）

① 子どもの権利を大切にする環境をつくりまします！

（基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実）

◆子どもの権利の大切さを広めていきます！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
43	このプランは当たり前すぎて、なぜできないのかわからない。このようなことをしないと、子どもに対しての接し方がわからないのか。	子どもの権利条例では、子どもを大人と同じ一人の人間として個性や主体性を尊重することが大切であるとともに、大人には子どもとともに考え、その成長・自立を支援していく責任があるとしています。新たに保護者になる方々を始め、子どもにも大人にも広く子どもの権利の考え方を知ってもらうため、今後も普及啓発の取組を進めていきます。
44	「子どもの権利は大切にされているか」について1/4の人がわからないと答えており、まずは知ってもらうことが大切。知っているだけでも、辛いときや嫌なことがあったら、これは普通ではないと判断して相談できと思う。	子どもの権利保障を進めるため、まず子どもたちに権利の大切さを理解してもらえるように、学校の授業で活用できる小・中学生（小4・中1）向けパンフレットを配るなどしていますが、困ったらいつでも相談できること、お互いの支え合いも大切なことなど実践的な理解にもつながるような呼びかけをしていきたいと考えています。
45	子どもの権利について、子どもだけではなく、大人にも広めなければならないので、新聞などを利用して大人にも知ってもらうことが重要だと思う。	子どもの権利の大切さについて、広く大人の方々にも知ってもらうように、4こまマンガ付きのリーフレットや「子どもの権利ニュース」（広報紙）の配布などを行っています。今後も子どもとの関わりなどに応じた、伝わりやすい広報に取り組んでいきます。
46	子どもの権利条例について初めて知ったので、プリントを作って学校で配るなどもっと知ってもらえる仕組みをつくるべきである。	小・中学生（小4・中1）の皆さんには、学校の授業でグループワークにも使えるパンフレットを配布していますが、子どもの権利についてより身近に知ってもらい、考えてもらえる活用の工夫などをしていきたいと考えています。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
47	子どもの権利の広報は、出前講座だけではなく、学校の授業に取り入れると良いと思う。	各学校では、授業だけでなく、すべての教育活動において「子どもの権利条例」の理念に基づき指導を推進しています。今後も、一人一人が互いの個性や多様性を認め合い、支え合いながら、ともにによりよく生きようとする態度を育んでまいります。
48	子どもの権利の大切さを伝えるために、1枚の紙（チラシ・ポスター）の方がすぐ目に入りいいと思う。子ども概要版の内容はわかりやすく、キーワードも書かれていてありがたかった。	子どもの権利のパンフレット等は、授業での活用や配布・掲示の方法のほか、子どもたちの年齢や状況にも応じてそれぞれ作成していますが、どれも読みやすくわかりやすいことが大切なので、今後も、色々な工夫を考えながら作成していきます。
49	「子どもの権利の大切さを広める」ことについて、ただ子どもに大切さを広めたところで、大人がそれを尊重する気持ちがなければ意味がない。	子どもの権利保障を進めるためには、子どもたち自身の理解と実践だけでなく、大人もまた、子どもの視点に立って考え、子どものために配慮し行動することが大切だと考えています。普及啓発に当たっても、子どもだけでなく、子どもと関わる大人への働きかけを進めていきます。
50	子どもの権利の大切さを広めて何になるのか。	すべての子どもには安心して暮らし自分らしく豊かに成長する権利があり、札幌に住む大人も子どももみんなで大切にしていくことが必要だと考えています。新たに生まれる子どもや新たに保護者になる方々も多くいる中で、そうした子どもの権利の大切さの普及啓発の取組を着実に進めていくことが大事だと考えています。
51	このプランは、子どもたちのために考えられた、とても良いプランだと思う。子どもの権利条例の考え方を、日本中に広めて欲しい。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

◆子どもが意見を言ったり参加する機会を増やします！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
52	子どもの権利のうち、「参加する権利」がいまいになってしまうことが多くあるため、「権利」としてしっかりと定着させてほしい。	札幌市では、子どもが意見を表明し、その意見が尊重されることも、大切な子どもの権利（参加する権利）として普及啓発に取り組んでいます。その定着に向け、家庭や学校、地域など様々な場面での具体例も交えた呼びかけなどを行っていきます。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かんが
53	子どもの意見が尊重されるまちになるには、日常的に大人が子どもの意見を聞くべきだと思う。	札幌を、子どもの視点に立つてつくられた「子どもにやさしいまち」にしていけるためには、大人も、子どもの意見を適切な配慮をもって受け止め尊重していくことが重要です。子育てやまちづくりなど様々ななかたちで子どもに関わるすべての大人に、子どもの参加や子どもの権利の大切さについて理解してもらえるように取組を進めていきたいと考えています。
54	大人が子どもの意見を聞くことも大事であるが、子どもが大人を理解するための取組も必要だと思う。世代を超えて人と人がうまく関われるようにもなると思う。	大人と子どもの交流について、子どもたち（子ども未来委員会）からは「色々な人との関わりで子どもは成長できる。地域の大人との交流は毎日の安心にもつながる」という意見がありました。大人と子どもの様々な関わりを、子どもの学びや経験、悩み・不安への気づきの機会とも捉え、広く働きかけていきたいと考えています。
55	子どもの権利を大切にするために、親子などで参加する色々な体験があり、友達もたくさんできて相談し合えるようになると良いと思う。	子ども一人一人が安心して自分らしく成長していくために、身近な大人のほか、友達同士がお互いを理解し、困ったときは相談したり支え合ったりする関係性はとても重要だと考えています。地域の交流など様々な体験や参加の機会も提供しながら、色々な人との関わりやつながりが広がるような働きかけを進めていきます。
56	子どもが意見を言うと大人はすぐに批判しなくなる。知識など大人には及ばないかもしれないが、意見を言うことは悪いことではない。若者が広く話し合いをでき、それを世間の人に伝えられる「場」が必要である。	札幌市では、子どもが意見を表明し、その意見が尊重されることも、大切な子どもの権利として普及啓発に取り組んでいます。今回のキッズコメントや子ども未来委員会の活動を始め、例年、子ども議会や「まちフェス」など子どもや若者が市政やまちづくりについて話し合い、発表等をするイベントも開催しています。今後、いただいた御意見も参考に、より多くの若い世代の方々に札幌のまちづくりに参加してもらえる取組を進めていきます。
57	若い世代の人たちが集まって、札幌の課題やその改善のために話し合っていく取組をこれからも行ってもらいたい。	
58	学校などで意見を書く機会が増えたと思うが、その意見が実際に反映されているのかよくわからない。改善策などを考えて案ができてから子どもに知らせてはどうか。 【類似意見1件】	子どもの意見表明や参加を進めるためには、最初の立案から具体的な形にしていけるまで、様々な段階で子ども自身が意見を言い、関わるような工夫が大切だと考えています。このキッズコメントを含め、様々な場面で子どもに意見を募り、その意見を施策に反映させる取組を進めていきます。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かんた
59	子どもが言った意見の載せたチラシをついたり、子どもと大人が話し合う会議などをして、子どもの意見を広めていった方がいいと思う。	札幌市では、子ども議会や様々な活動の報告会など市長や職員を交えた話し合いの機会をつくったり、意見募集ハガキで寄せられた子どもの意見を広報紙に掲載・配布するなど、市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明の取組を進めています。学校や児童会館など子どもが関わる施設や地域で様々な子どもの参加が広がるようにも取り組んでいきますので、皆さんの積極的な御参加をお願いいたします。
60	子どもが意見を言ったり、参加する機会を増やしたりした方がよいと思う。「ハガキ」などで、偽名を使って良いことにすれば、子どもも送りやすいと思う。	子どもの参加や意見表明の機会を増やしていくためには、子どもが意見を言いやすく、発信しやすくなるような周囲の配慮も必要と考えています。子どもの参加の取組を広く働きかけていく中では、そうした配慮の大切さも呼びかけていきます。
61	「子ども向け広報」や「子どもからの提案・意見募集ハガキ」など、わざわざ読んだり、書いて送ったりする人は少ないと思う。紙がもったいないので、インターネット等を活用した方がよい。	子どもへの広報や意見募集などでは、HPでの周知もしていますが、子どもたちがふだん利用するツール（通信機器など）も、年齢や状況に応じて変化してきていることから、今後も効果的な手法を検討しながら取組を進めていきます。
62	「市政やまちづくりへの子どもの参加の促進」について、市長や市議会議員と直接話をする機会をつくってほしい。 【類似意見1件】	札幌市では、子ども議会や様々な活動の報告会など子どもと市長が直接話をする機会を含め、市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明の取組を進めています。学校や児童会館など子どもが関わる施設や地域で様々な子どもの参加が広がるようにも取り組んでいきますので、皆さんの積極的な御参加をお願いいたします。
63	学校の授業で自分の街の課題をやる時に、市役所の人などが直接来て、話を聴く機会をつくるべきである。	市政やまちづくりに関して、子どもが意見を提案する取組を進めるほか、直接、子どもの皆さんの話を聴く機会をつくっていくよう努めてまいります。
64	子どもの権利がまだ大切にされていないので、選挙権が16・17歳の子どもにもあったら良いと思う。	札幌を、子どもの視点に立つてつくられた子どもにやさしいまちにしていくために、市政やまちづくりへの子どもの参加を進めていきたいと考えています。選挙年齢は国全体で決められています。今回のキッズコメントのように札幌のまちづくりに参加する色々な方法がありますので、これからも積極的な御参加をお願いいたします。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
65	児童会館での子ども運営委員会は、自分の身近なことを実際に体験し、何が大切かを学ぶことができる大変良い取組だと思う。トラブルなどがないよう、児童会館の職員のサポートもお願ひして、この取組を充実させてほしい。	これまでも子ども運営委員会の意見を尊重しつつ、考えた内容の実現等の過程で課題にぶつかることがあれば、会館職員が必要に応じて助言等を行っております。 引き続き、児童会館・ミニ児童会館の運営等に子どもたちが主体的・積極的に参加できるよう努めてまいります。
66	不審者のいない街になってほしい。	札幌市では、「犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」を定めて、不審者が犯罪などに手を染めないように、市民の皆さんに防犯に関する啓発をしたり、不審者が不審な行動を取りにくい社会を築くため、子どもの見守り活動などのさまざまな取組を実施しています。 今後、不審者対策を含め、安全で安心なまちが実現できるよう取組を進めていきます。
67	大人だけではなく、子どもも、札幌や北海道、日本の未来に関わられたり、協力できることはすごく良いと思う。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
68	「参加する権利」について、参加して損はないと思うから、自分も積極的に参加したいと思った。	

◆権利侵害から子どもを守ります！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
69	いじめや差別があるのは「自分と少し違うところがあるから」という理由が一番多くあると思うので、いじめや差別を少なくするためには、「人はみんな違う」ことを教えていかなければならないと思います。また、近所の人との関係も良好に保ち、いつでも助け合える環境をつくっていただけるようにしたい。	御意見のとおり、一人一人がお互いの違いを認め尊重し合うことは、いじめや差別の防止にもつながると考えており、札幌市の子どもの権利条例でもこうした社会の実現を目指しています。 今後も、子どもが安心して自分らしく生きる権利の大切さを子どもや保護者、地域の方々に呼びかけるとともに、学校においても、子どもが日頃から自分の思いや考えを率直に表現することができるよう、道徳科の授業などを通して、互いに認め合うことのよさに触れる機会を作っていきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
70	いじめにあった人への相談対応として、秘密を守ってもらえるようにしてほしい。 また、いじめた人への注意の仕方が大事で、学校で呼ぶときは、いじめた人とだけ話ができるようにしてほしい。	札幌市では、不安や悩みを抱えている子どもが相談できるよう、各学校にスクールカウンセラーを配置するなどの取組を行っています。今後も、皆さんがより相談しやすい方法を検討するなど、学校における相談体制の充実に努めます。
71	子どもは、いじめられていることを相談できないことが多い。子どもアシストセンターへの相談は、スマホを持っていなかったり、親に知られたくないことが多く、難しいので、学校の中に、カウンセリングを作るべきだと思う。【類似意見1件】	
72	いじめをなくす取組が必要である。相談しやすい環境を用意することが大事であり、先生に気軽に相談できたり、一人一人と仲良くなることが大事だと思う。	
73	スクールカウンセラーへの相談を申し込むためには、先生や親を通して手紙を出さなければならぬのであまり相談できない。 いじめにあったときに、放課後などに人の目を気にせずに相談できるようにしてほしい。	
74	スクールカウンセラーの人数を増やして、いじめに近い行為がないかしっかり見ることができるようにしてほしい。心が苦しいときに頼るところがあると安心できるし、相談したくてもできずにいる子どもも多いと思う。	スクールカウンセラーは、皆さんや保護者の方の不安や悩みを受け止め、専門的な知識や経験を生かして、解決に向けた支援をしています。今後も、学校における相談体制を充実させていきます。
75	いじめが発生すると、「いじめの事実はありません」と言うことがあるが、教員はまずはいじめの事実を認め、いじめをしてしまった生徒の言葉に耳を傾けるべきである。	学校では、先生やスクールカウンセラーがきめ細かく皆さんを見守ったり、アンケートなどでいじめやそれにつながるきっかけを見つけたりしています。今後も、悩みや困りを抱えている子どもが、相談しやすい関わり方をしていきます。
76	いじめをなくすために、不安に感じていたり、悩んでいたりとする子が家族や担任の先生、校長先生に気軽に相談できるようになるとよい。	先生は日頃から皆さんの様子を見ていて、気になることがあれば声をかけるなどして、話を聞いたり、相談に乗ったりしています。今後も、研修などを通して、先生が子どもを理解し、悩みや困りに適切に対応できる力を高めていきます。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かつ
77	児童一人一人が「いじめ」のこわさをわかっていないため、いじめ防止の呼びかけをしたら良いと思う。いじめのアンケートなどでいじめられてどんな気持ちだったかなどを答えてもらって、それを授業で先生に言ってもらい、みんなで学べたら良い。	学校では複数の先生がきめ細かく皆さんを見守ったり、アンケートなどで、いじめやそれにつながるきっかけを見付けたりしています。また、アンケートなどで得られた情報を、日々の授業や皆さんからの相談に生かしています。今後も、道徳科をはじめ、様々な教科の授業や学校生活等を通して、いじめをなくすための取組を進めていきます。
78	いじめをする子どもには罰を与えるなど、ルールを厳しくすればよいのではないか。	いじめはどんなことがあっても許されるものではありません。学校では複数の先生がきめ細かく皆さんを見守ったり、アンケートなどで、いじめやそれにつながるきっかけを見付けたりしています。また、皆さんが日頃から自分の思いや考えを率直に表現することができるように、道徳科の授業などを通して、お互いを認め合うことのよさに触れる機会をつくっています。
79	いじめや児童虐待がない街になってほしい。	子どもがいじめや虐待などに苦しむことがないように、また苦しんでいる場合はすぐに救うことができるように、学校や児童相談所、地域などが連携して取組を進めています。子どもアシストセンターでも、子ども一人一人に寄り添った相談
80	いじめ虐待について書かれている内容は大切なことだと思った。	対応を行っていますので、皆さんにも、悩んだり困ったりしたときは、いつでも身近な大人や子どもアシストセンターに相談してもらいたいと考えています。
81	虐待やいじめで、相談ができない子どもが増えている。プランの内容は、相談窓口や相談支援が載っており、虐待やいじめが減ることに繋がるので、とても良い取組だと思う。	児童相談所では、子どもの年齢や発達の程度に応じ、その意見が尊重され、子どもの最善の利益を優先するという、児童福祉法の理念に基づき対応を行っています。また児童相談所に配属された職員は業務に関する様々な研修を受講し、研修内容は年々充実しております。学校においても、先生が「子どもの権利条例」の考え方にもとづき、子どもを理解し、子ども一人一人に寄り添った対応ができるよう、研修等の取組を進めています。
82	いじめや虐待への相談について、ニュースで子どもが助けを求めているのに、相手にしなかったり、実際に行動をしていないことをよく聞く。相談の施設などを新しく作るよりも、相談されたらすぐに行動するなどの心構えをできるよう、教師や相談の窓口の人は研修などで学ぶべきだと思う。	児童相談所では、子どもの年齢や発達の程度に応じ、その意見が尊重され、子どもの最善の利益を優先するという、児童福祉法の理念に基づき対応を行っています。また児童相談所に配属された職員は業務に関する様々な研修を受講し、研修内容は年々充実しております。学校においても、先生が「子どもの権利条例」の考え方にもとづき、子どもを理解し、子ども一人一人に寄り添った対応ができるよう、研修等の取組を進めています。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かんが
83	虐待を受けている子どもは、こんなことで相談してよいのか、公共機関の利用により大ごとになるのではないかと、思う人が多いと思うので、気軽に相談でき、どのような対策をしてくれるのかを明確に示してほしい。	子どもアシストセンターにどのような相談が寄せられ、どのように解決に向けて進んでいくかについては、学校を通じて配布しているチラシや広報紙、HPにて、例を載せるなどしておりますが、今後も子どもアシストセンターに気軽に相談できるような工夫について検討していきたいと考えております。また、相談者の秘密は守りますので安心して相談してください。
84	気軽に相談できる場所があるのは良い。困ったときに、親や友達に言いにくいこともあるので、匿名で知らない人だとはなしやすくなると思う。	子どもアシストセンターは、匿名で相談できますし、言いたくないことを無理に聞くことはありません。気持ちに寄り添いながら、自らの力で次のステップを踏む手助けをします。また、相談者の秘密は守りますので安心して相談してください。
85	「子どもアシストセンター」は、嫌なことがあったときに、親に心配させたくないのでも相談がしにくいことなどで使うと、秘密を守ってくれるので、本当のことが言えてうれしい。	子どもアシストセンターは、匿名で相談できますし、言いたくないことを無理に聞くことはありません。気持ちに寄り添いながら、自らの力で次のステップを踏む手助けをします。また、相談者の秘密は守りますので安心して相談してください。
86	アシストセンターで、体の成長や変化などの相談にも対応してくれるとうれしい。また、大人に相談しづらいことを、カウンセリングを勉強している学生などに相談できるような取組があれば良いと思う。	子どもアシストセンターでは、幅広い年代の相談員が、いじめなどに限らず、子どもに関する悩み全般を受け付けており、体の成長や変化にともなう心の悩みなどにも対応しております。今後も子どもアシストセンターに気軽に相談できるような工夫について検討していきたいと考えております。
87	子どもの権利侵害からの救済について、子どもアシストセンターのような子どもが気軽に相談できる窓口をもっと増やしたり、相談の仕方を増やしたりした方が良いでしょう。また、学校で配布されているが、連絡したい時に見つからないことがあるため、いろいろな場所に連絡先を掲示してほしい。	子どもアシストセンターでは令和2年度から、より子どもが相談しやすいようLINEでの相談を本格的に開始する予定です。また、学校を通じたカードやチラシ、広報紙の配布のほかに、地下鉄駅構内にポスターを掲示するなどの取組を行っておりますが、皆さんが相談したい時にすぐに情報が見つけられるよう今後も様々な方法を検討していきたいと考えております。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かんが
88	権利侵害から子どもを守るため、もっとい ろんな子どもたちに、子どもアシストセン ターを知ってほしい。子どもアシストセン ターを、気軽に電話や相談できるようにす るとともに、人権について、もっと広めてい くために、ポスターやチラシ、学校に出向い て話をするなどをしてほしい。	子どもアシストセンターでは、学校を通じたカー ドやチラシ、広報紙の配布のほか、児童会館等で 出前講座を行 うなど広報活動を行 っておりま すが、今後もより周知されるよう、関係部局と 連携を取りながら様々な方法を検討していき たいと 考 えております。
89	子どもアシストセンターのカードが時々配 られるが、みんなすぐに捨てたり、トランプ にして遊んでいるので他の方法を 考 える べきだと思う。【類似意見 1 件】	
90	権利侵害から子どもを守るため、定期的に アンケートを行い、子どもの悩みを把握す るようにしてほしい。また、権利侵害から子 どもを守る取組について、学校で周知を 強化するなど、取組を広めるべきである。	札幌市では5年毎に「子どもに関する実態・意識 調査」を実施しており、子どもに関する施策をよ りよいものとするための参考としております。子 どもアシストセンターとしては、子どもにたいする 調査研究を進めながら、今後も、気軽に相談して もらえるような取組を進めることが必要と 考 えて おります。 周知に関しては、学校を通じたカードやチラシ、 広報紙の配布のほか、児童会館等での出前講座 の実施、地下鉄駅構内へのポスターの掲示などの 取組を行 っておりますが、皆さんに必要な情 報 が届くよう、今後も関係機関と連携しながら様々 な方法を検討していききたいと 考 えております。
91	子どもアシストセンターについて、電話だ とかけるのに勇気があるため、LINE な ら電話より相談しやすいと思う。また、周知 用のカードの裏などに、相談できる内容が 書いてあると相談しやすくなると思う。 【類似意見 7 件】	子どもアシストセンターでは令和2年度から、よ り子どもが相談しやすいようLINEでの相談 を本格的に開始する予定です。 また、学校を通じて配布しているチラシについて は、多く寄せられる悩みについて例を載せるなど しておりますが、今後も子どもアシストセンター に気軽に相談してもらえるよう、相談事例を紹 介したり、相談員が出向いて行 う出前講座等を 通して、身近に感じてもらえるような工夫をして いきます。 いただいた御意見を踏まえ、計画案を修正いた します。
92	子どもアシストセンターの「LINE」相談 は、気軽にできるのと、電話の声を家族に聞 かれるのを心配している人もいるので、良 いと思う。	

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かつ
93	子どもアシストセンター「LINE」相談を 行 うことに反対です。 相談相手を 装 った人がでてしまうおそれ がある。テレビ電話などで相手の顔を知る ことができる少しは防げと思う。 【類似意見2件】	子どもアシストセンターは、皆さんが安心して 相談できるよう、LINE相談にかかる安全性の 確保について引き続き取り組んでまいります。 LINE相談についても他の相談手法と同様に、 匿名で相談できますし、言いたくないことを無理 に聞くことはありません。トラブルが発生しない よう留意しながら、子どもの気持ちを汲み取るた めの努力を続けてまいります。
94	スマホやケータイを持っておらず、家に 固定電話がなく、公衆電話の場所も知らない 子どものために、手紙を学校において、 手紙で相談をできるようにした方が良いの ではないか。	子どもアシストセンターは、電話、メール、また 令和2年度からLINEでの相談を本格的に 開始予定ですが、面談による相談も可能です。 事情により来所面談が難しい方に対しては、 個別に対応を検討することもできます。今後も 気軽に相談してもらえよう取り組みを進め ていきたいと考えております。
95	子どもアシストセンターは、電話、メール、 LINE以外でも相談できるようにして欲 しい。	
96	子どもアシストセンターの取組は良いが、 虐待を受けている子どもが連絡をしよう としても、親に見つかるできないと思う。 学校や児童会館に来てくれて、相談できる ようになれば良いと思う。	
97	電話やメールで相談出来ることはよいと思 うが、子どもが詐欺に遭わないような対策 を考えた方がよい。 第三者に相談をして解決できるかも疑問で ある。	子どもアシストセンターは、子どもが悩んだと き、友人関係をはじめどんなことでも相談がで き、気持ちに寄り添いながら、自らの力で次の ステップを踏み手助けをします。 メールや電話での相談に不安がある場合、子ども アシストセンターでは、相談員と面談して相談す ることもできます。また、事情により来所面談が 難しい方に対しては、個別に対応を検討するこ ともできます。 メールや電話での相談についても他の相談手法 と同様に、匿名で相談できますし、言いたくない ことを無理に聞くことはありません。相談者の 秘密は守りますので安心して相談してください。
98	相談支援パートナーを学校に配置すること に賛成。学校に配置されることで、普段から あ 会って自然と仲良くなり、本当の気持ちや 考 えを正直に話せるのではないかと思 う。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の 参考とさせていただきます。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが しかた
99	子どもの権利のうち、虐待を受けている子どもがいるから、「安心して生きる権利」がだいじ大事。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
100	友達との関係での悩みを持つ人が多いので、減らしていけば良いと思う。	
101	いじめや虐待への対応について、子どもアシストセンターのように、子どもの気持ちを安心させられるサービスはいいと思う。一人で悩むのではなく、自分の気持ちが分かってもらえる人に電話することで、少しは気持ちが楽になると思う。LINEでも相談ができるようになるといつでも相談できて、すぐに救済することができるので、賛成。	

6 パブリックコメント（大人の意見）の意見の概要と札幌市の考え方

(2) 第3章 計画の推進体系

No.	意見の概要	札幌市の考え方
4	「自分のことが好きだと思う子どもの割合」を67.4%から80.0%にする成果指標に関して、「自分のことが好きだ」と思えるようになるのは、自己肯定感が高くなることであり、そのためには達成感、満足感を得ることが必要な要素だと考える。家庭・学校・所属している団体、スポーツ活動、文化的活動などを通して、子どもたちが自己肯定感をいただけるような取組を推し進めてほしい。	計画策定に向けて実施した「子どもに関する実態・意識調査」結果からも、自己肯定感には、子ども自身の中で様々な意欲や達成経験、周囲への信頼感などとのつながりが窺われます。こうしたことから、子どもの健やかな成長のため、子どもの安心や救済の取組とともに、子どもの多様な経験や人との関わりなど様々な参加の取組を進めながら、自己肯定感の向上を目指していきます。
5	成果指標について、目標設定が高すぎるのではないか。	成果指標は、現状の数値や今後の取組による効果を見込んで設定いたしました。プランの実行に当たっては、本計画に掲げる子ども・子育て施策の取組を着実に実施していくことで、数値が上昇するように努めるとともに、全体の成果指標のほか、基本目標ごとの成果指標や活動指標の実施状況についても各年度の進捗管理において分析し、目標達成に向けた取組を進めてまいります。
6	基本目標4の指標「障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合」について、障がい者はどの範囲か、また、経済面、ハード面など何をもって住みやすいといえるのか。目標値も60%と非現実的であり、まずは障がい者がいる家庭の実情を把握・理解するべきではないか。	ここでは、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）や難病等のある子どもとその保護者を対象としており、経済面やハード面を含め、障がいのある子どもが、その障がい状況に応じた支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して成長していける環境づくりを進めていくこととしています。いただいた御意見を踏まえ、今後とも実情把握に努めてまいります。

(3) 第4章 具体的な施策の展開

ア 基本目標1 子どもの権利を大切にすることの意識の向上

No.	意見の概要	札幌市の考え方
7	子どもの権利・親の権利・行政の支援の範囲を市町村ごとに具体的に制定すべきである。（子ども憲章、教育の基本理念など）	子どもの権利条例では、21項目の権利を「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」に大別した上で、保護者や子どもに関わる施設・地域の大人、行政の役割を記載しています。虐待防止など関係機関と連携しながら児童福祉の推進に努めるほか、家庭や地域に対しては、具体的な事例の紹介も交えながら、子どもの権利の理念等の普及啓発に取り組んでいきます。
8	大人への普及啓発だけではなく、子どもに対しても、子どもの権利を自分自身で守る（暴力を振るわれることはどのような場合でもダメだと気づきSOSを発信し自分を守るなど）ことができるようにするべきだと思う。	子どもの権利保障を進めるためには、まず子ども自身が権利の大切さを理解し、お互いの権利を尊重し実践することが重要と考えています。暴力から身を守るほか、悩みや不安などがあればいつでも相談できるといった意識にもつながるよう、様々な手法や相談先などの紹介を含めた子どもの権利理解の促進に努めていきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
9	乳幼児を権利侵害から守るために、その保護者の権利の理解に力を入れて取り組んでほしい。将来親となる若い世代への働きかけも必要である。	子どもの権利の普及啓発のためには、子ども自身や保護者のほか、施設や地域で子どもに関わる大人など、子どもの年齢や子どもとの関わり等に応じた働きかけが必要と考えており、様々な機会を捉えた理解促進の取組を進めていきたいと考えています。
10	子どもの権利の理解促進について、乳幼児からの子どもの権利の冊子・チラシの作成やCAPプログラムの推奨等が必要である。	乳幼児の保護者の理解促進に向けては、既存の子どもの権利絵本の活用のほか、健診などの機会を捉えた働きかけや保育所・幼稚園との連携による周知の強化を行っていききたいと考えています。
11	日本が国連の子どもの権利条約に違反しているため勧告を受けたことがあると聞いたことがある。国の取組にあわせた計画では、世界のスタンダードから取り残されるのではないか。	札幌市の子どもの権利条例は、国連の子どもの権利条約等の理念に基づき制定したのですが、差別の禁止や子どもの意見の尊重など同条約に基づく日本政府への勧告の趣旨も踏まえ、今後も子ども一人一人の権利保障の観点に立ちながら、様々な子ども・子育て施策に取り組んでいくことが必要と考えております。
12	子どもの権利について学校でも学んでいくとのことだが、英語教科時間を増やしていくのに、授業時間を確保することができるのか。	子どもの権利については、特定の教科の時間に限らず、各教科、道徳科、特別活動及び総合的な学習の時間など、学校教育の様々な場面において指導しています。なお、各教科等の授業時間については、国から示されている年間授業時数に基づき確保しております。
13	地域の中で子どもの意見を取り込むために、小学校単位や町内会での子ども議会の開催など、地域づくりの一員であることの意識付けを強化した方が良い。	札幌市では、子ども議会やキッズコメントなどをはじめとして、市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明の取組を進めています。これからも、市政や地域のまちづくりなど様々な場で子どもたちの主体的な参加が進むよう、多様な機会の提供に取り組んでまいります。
14	SDGsの取組について、小さなことから実践していくべきである。	札幌市では2018年6月には国の「SDGs未来都市」に選定されたほか、SDGsの視点は、本計画や「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」、「第2次札幌市環境基本計画」等の各計画にも取り入れており、引き続き、SDGsの達成に向けた取組を積極的に進めていきます。
15	スクールカウンセラーの配置時間数を増やしてほしい。	今後も、悩みや困りを抱えている子どもが、先生やスクールカウンセラーをはじめとした様々な大人に相談することができるよう取り組んでまいります。なお、スクールカウンセラーの配置については、子どもがより相談しやすい体制の検討を進めてまいります。
16	「子どもを受け止め、育む環境づくり」の内容は、人材不足に加え、認知度も低い中、5年ではなにもできない。不透明で、現実味がない事業が並んでいる。	今回の計画期間は5年としていますが、前計画から継続して実施する施策や、必要な修正や拡充を行い、次の期間に引き継いでいく施策等も掲載しています。効果的・効率的な運営の検討や制度の周知も行いながら、施策の推進に努めていきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
17	子どもアシストセンターは、相談手法が不透明で、周知も不足しており、本当に必要としている方に届いていないのではないかと。助けを求めたい子のほとんどが、携帯電話を持てるような環境ではなく、その子たちがどのように助けを求め、声をあげるのかを先に考えるべき。	子どもアシストセンターでは、PRのため学校を通じたカードやチラシ、広報紙の配布のほかに、児童会館等での出前講座の実施、地下鉄駅構内へのポスターの掲示などの取組を行っておりますが、皆さんに必要な情報が届くよう、今後も様々な方法を検討していきたいと考えております。また、事情により来所面談が難しい方に対しては、個別に対応を検討することもできます。
17	子どもアシストセンターは、相談手法が不透明で、周知も不足しており、本当に必要としている方に届いていないのではないかと。助けを求めたい子のほとんどが、携帯電話を持てるような環境ではなく、その子たちがどのように助けを求め、声をあげるのかを先に考えるべき。	子どもアシストセンターでは、PRのため学校を通じたカードやチラシ、広報紙の配布のほかに、児童会館等での出前講座の実施、地下鉄駅構内へのポスターの掲示などの取組を行っておりますが、皆さんに必要な情報が届くよう、今後も様々な方法を検討していきたいと考えております。また、事情により来所面談が難しい方に対しては、個別に対応を検討することもできます。
18	子どもアシストセンター等の活動について、相談しない子どもについて分析した上で相談事業の充実をはかるべきである。	子どもアシストセンターでは子どもたちがより相談しやすい体制を構築し、事業の充実を図るべく、引き続き様々な観点から調査研究を続けてまいります。
19	子どもアシストセンターLINE相談員の研修強化が必要である。	子どもアシストセンターでは、職員の資質やスキルの向上のため定期的に研修を実施しておりますが、LINE相談の本格実施に当たり、LINEに関する研修も引き続き実施してまいります。
20	「子どもの権利侵害からの救済」の「権利侵害を起こさない環境づくり」に、「北海道新幹線トンネル要対策土を安全に保管する施設の建設」を盛り込むべきである。	札幌市の様々な施策の実施に当たっては、子どもの安全や安心への配慮も十分に行いながら、進めていくべきものと認識しております。その上で、本計画については計画の趣旨から、子どもの権利に関する普及啓発や児童虐待の防止など、子ども・子育て支援に関わる代表的な取組を掲載しているところです。北海道新幹線の建設工事やその建設発生土への対策の実施に当たっては、工事の実施主体である鉄道・運輸機構に対し、子どもを含め、市民の安心安全が確保される適切な対策を講じるよう強く求めるとともに、札幌市としても、その内容をしっかり確認していきます。
21	子どもの権利について初めて知り、札幌市の条例を見て勉強になった。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。